

平成 26 年度出資団体監査結果報告に対する措置状況

対象団体：公益財団法人寝屋川市保健福祉公社

指 摘 事 項	措 置
1 収入調定伺において、決裁区分の誤りなどが見受けられた。公益財団法人寝屋川市保健福祉公社事務決裁規則に基づき適正に処理されたい。	1 今回ご指摘のあった事項に関しましては、今後、このような事がないよう職員に対し周知徹底を図り、適正に執行してまいります。